

## 令和6年度第1回箱根町HOT21観光プラン推進委員会結果概要

日 時	令和6年10月8日(火) 14:55~15:55
場 所	箱根町役場 本庁舎4 第1~3会議室

### 令和6年度第1回箱根町HOT21観光プラン推進委員会名簿

R6.10.8				
NO	団体名	役職	氏名	出欠
1	箱根町	町長	勝俣 浩行	出
2	箱根町企画観光部	部長	石川 憲一	出
3	箱根町議会 総務企画観光常任委員会	委員長	勝俣 泰彦	出
4	箱根町議会 観光振興議員連盟	会長	沖津 弘幸	出
5	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	理事長	勝俣 伸	欠
		専務理事	佐藤 守	出(代理)
6	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会) 戰略推進委員会	委員長	太田 明宏	出
7	箱根温泉旅館ホテル協同組合	副理事長	岡田 浩一郎	欠
		事務局長	川口 將明	出(代理)
8	箱根温泉旅館ホテル協同組合 青年部	部長	福住 貴文	欠
9	小田原箱根商工会議所 箱根支部	副支部長	田村 洋一	出
10	小田原箱根商工会議所 青年部		西山 直樹	出
11	箱根町商店連絡協議会	会長	迹見 廣一	出
12	箱根物産寄木工芸協同組合	理事長	石川 一郎	欠
13	箱根コンベンションビューロー	理事長	鴻野 篤	出
14	箱根湯本芸能組合	副組合長	浦上 喜久子	欠
15	(株)小田急箱根 営業企画部	部長	相沢 喜一郎	出
16	伊豆箱根鉄道(株) 総合企画部	部長	齊藤 昌広	出
17	神奈川県タクシー協会 小田原支部	監事	曾我 良成	欠
オブザーバー	環境省関東地方環境事務所 富士箱根伊豆国立公園管理事務所	所長	青柳 信太	欠
		国立公園利用企画官	金子 棟哉	出(代理)
	神奈川県県西地域県政総合センター 企画調整部	課長	諸星 治哉	出
事務局等	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター 道路維持課	課長	坂野 学	出
	神奈川県自然環境保全センター 箱根出張所	所長	関根 哲也	欠
事務局等	箱根町観光課	課長	菊池 巧	出
	箱根町観光課	副課長	多田 直人	出
	箱根町観光課観光係	係長	鈴木 貴子	出
	箱根DMO(一般財団法人箱根町観光協会)	専務理事	佐藤 守	出
		部長	真野 剛	出
		主任	鈴木 由佳	出

## (概要)

事務局長により、出席者の紹介及び資料の確認等を行った後、別紙次第に則り議事が進められた。

### ■議題

#### (1) 箱根町HOT21観光プラン推進委員会設置要綱の一部改正について (資料1)

##### → 《事務局説明要旨》

要綱中、別表1（第4条関係）におきまして、名称の変更が生じたため一部改正するものであります。

2024年4月1日付けで小田急グループの組織再編に伴い、小田急箱根ホールディングス株式会社を株式会社小田急箱根に社名が変更されたことから、別表1の網掛にあるように「株式会社小田急箱根」に改めるものであります。

なお、附則として「この要綱は、本日、令和6年10月8日から施行するものとします。

##### → 《小田急箱根 相沢部長》

社名変更とともに、役職名も変更となっておりますので修正願います。営業企画部長となります。

##### → 《委員長》

ただいま、相沢様から職名の変更のお話がありましたので訂正願います。

誤：営業統括部長→正：営業企画部長

#### (2) 令和5年度取組状況調査の結果について (資料2)

##### → 《事務局説明要旨》

- ・ 資料2、1ページをお願いいたします。前期実施計画の最終年となる令和5年度の取組状況について、説明させていただきます。は前期要綱中、別表1（第4条関係）におきまして、名称の変更が生じたため一部改正するものであります。
- ・ 1ページおよび2ページについては、前期実施計画の全60項目の評価結果をまとめたものにあります。評価結果といたしましては、まず、進捗状況を評価した結果、「S：計画以上に進捗」、「A：計画どおりに進捗」、「B：概ね計画どおりに進捗」を合計すると49件(81.6%)と多くの施策において、計画どおりに進捗した結果となりました。次に、取り組み状況の結果としては、「完了」、「着手」、「継続着手」を合計すると54件(90.0%)が取り組んでいる結果となりました。「未着手」となっている施策においては、令和6年度以降の後期実施計画において可能な範囲で実施していくこととしています。続いて、施策の有効度については、「S：目標を超える効果が見られる」、「A：目標どおりの効果が見られる」、「B：概ね目標どおりの効果が見られる」を合計すると47件(78.3%)と多くの施策において、目標どおりの効果が図られた結果となりました。令和5年度で前期計画の5か年が終了し、「進捗度」、「取組状況」及び「有効度」の全てにおいて、概ね進捗等が図られる結果となりました。また、前年度と比較しても全てにおいて進捗が図られる結果となり、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症においても徐々に回復し、必要な取組みを優先的に実施した結果が現れたものでした。令和6年度からは、アフターコロナに加え新たに後期計画を鑑み、計画に掲げた各種取組の進捗

管理を適切に行い、拡充が図れるよう取り組んでいくものであります。

- ・個々の取組において、取組が進んだものを抜粋して報告いたします。

- ・ P12をお願いします。

「観光入込調査の精度向上」では、日立システムズのAIカメラを町内出入口の合計4箇所8台の設置が完了し、データの蓄積を実施しております。今後、データが蓄積できた段階でマーケティングなどに活用するものであります。

- ・ 次にP13をお願いします。

「顧客満足度・消費動向を常態的に把握できる調査の実施」では、業種・エリアから信憑性の高いデータを抽出すべくアンケート設置施設の拡充とコンテンツの拡充を継続実施。設置施設数は65施設→90施設へ拡大したものであります。

- ・ 次にP16をお願いします。

「箱根観光診断書の実装」では、「箱根DMO Touch!」LINE版の利用者拡大を図り、マーケティング活動への参画意欲向上に寄与しました。登録者数はLINE版で25社77人、PC版で2社2人、無料で38人合計で117人の登録があり、観光客の予測などに活用しております。

- ・ 次にP23をお願いします。

「1泊より2泊、1時間より2時間と滞在時間の延長を促す施策の検討」では、高付加価値化事業補助金を活用し、ヤマト運輸が以前から取り組んでいる連泊旅行者向けの宿から宿へ荷物を運搬するサービスを協業実施。域内での移動荷物の削減に寄与するとともに、連泊による周遊促進につなげることができました。

- ・ 次に、P26をお願いします。

「首都圏客を対象とした効果的な媒体選定とセールス実施」では、町長、旅館ホテル協同組合理事長、観光協会理事長とがトップセールスを実施。今年度は、旅行会社・OTAに加えて航空会社2社も対象として箱根のPRを実施しました。

- ・ 次に、P32をお願いします。

「東京の観光案内所およびホテルコンシェルジュへの箱根観光情報提供・普及」では、ラグジュアリーホテルコンシェルジュ箱根FAMツアーを開催し、

「日本コンシェルジュ協会」と「レ・クレドール」のチーフコンシェルジュクラス11名が参加した。箱根町内の宿泊施設や観光施設を視察し、町内事業者と意見交換会の場を設けることができました。

- ・ 次に、P34をお願いします。

「旅行会社・ランドオペレーターを対象としたセールス及びファムツアーの実施」では、箱根DMOが事務局を務める「箱根コンベンションビューロー」の取り組みの一環で、2回(ベトナム・台湾)の海外プロモーションにて商談会を実施しました。

- ・ 次に、P38をお願いします。

「キャッシュレス事業者とのパートナーシップ制度の創設」では、キャッシュレス化の拡大を図るためAirウェイトの導入を促進することができました。令和5年度までに80件の施設に機器導入を実施することができた。令和6年はさらに30件拡大し、合計110件までキャッシュレス施設を拡大する。

- ・ 次に、P43をお願いします。

「高齢者、乳幼児連れの観光客が安心して過ごせるサービス、店舗、移動

手段などの情報の集約および発信」では、箱根ユニバーサルツーリズムのWEBページを新たに制作。令和3年度に作成した車いすの冊子が好評のため増刷などしました。なお、車いすの旅の冊子を県内外の社会福祉協議会に配布しました。この冊子を配布する前は、年間5件程度の旅行者への車いすの貸出がなかったものであるが、令和4年度が35件、令和5年度が68件、令和6年9月現在で52件となり好評を得ているものであります。

- ・ 次に、P44をお願いします。

「車椅子、言語サポートなど観光従事者向け学習機会の提供」では、車いすトラベラーで著名な方の講演会を町民・事業者向けに実施し100名以上が参加しました。

- ・ 次に、P46をお願いします。

「恒常的な渋滞箇所、時間の調査・分析」では、パーク&ライドの継続実施や日立システムズのAIカメラを1箇所2台観ICに追加設置しました。日立システムズのAIカメラデータから、渋滞予測モデルを製作し、箱根観光デジタルマップで町民・事業者・旅行者に配信しました。

- ・ 次に、P49をお願いします。

「周遊環境向上に向けたICT周知施策の実施」では、観光庁「事業者間・地域間におけるデータ連携等を通じた観光・地域経済活性化実証事業」を受託し、ICT技術を活用した箱根観光デジタルマップを新たに構築しました。道路混雑のみならず、飲食店・タクシー・駐車場の待ち列や公共交通の遅延情報、渋滞予測、おすすめスポット、周遊ルート提案など幅広い内容で箱根を丸ごと楽しめるデジタルマップを制作しました。

- ・ 次に、P62をおねがいします。

「廃プラスチック削減に向けた具体施策の推進」では、ペットボトル及び容器包装プラスチックの分別収集を実施し、約78tを資源化しました。

- ・ 次に、P68をお願いします。

「大学等との共同調査・分析・研究機会の拡充」では、横浜国立大学や中央大学等と連携し箱根の課題改善に向けた取り組みやその他大学生の卒業論文等の対応を実施した。また、箱根DMOとして初めて立教大学からインター生の受け入れを実施しました。

- ・ 次に、取組が未実施などの内容について説明いたします。

- ・ P35をお願いします。

「インフルエンサーファムツアの実施」では、昨年度までは、令和2年から続くコロナ禍に伴い実施できていなかったものである。その後、令和5年度からは、円安の影響でインバウンド旅行者が拡大し、箱根でも通常期よりを超えるインバウンド旅行者が来訪しており、インフルエンサーツアーは実施しなかったものである。

- ・ P39をお願いします。

「公共観光看板・交通サインの多言語化」では、長引くコロナ禍において、他に必要な施策を優先し実施していたものである。その後においても、観光客の急激な回復により他の施策を優先的に実施したため、本事業は未実施となつた。

- ・ P67をお願いします。

「住民の観光に対する意識調査の実施」については、コロナ化により調査の実施を令和5年度の方向としていたが、コロナ禍からの回復を見込、令和6年度以降の実施としたため、未実施となつた。

以上、令和5年度の取組において、進捗したものと未実施のものについて

説明させていただきました。

➡ 《委員長》

箱根DMOから補足などありますでしょうか。

➡ 《箱根DMO 佐藤専務理事》

この計画については、箱根DMOが町の方針を受けて、皆様のご意見を伺いながら作成しております。昔の話になりますが、第一次基本計画には、10年の期間で策定されており、10年先までを策定しておりましたが、10年先までなかなか見通せないのが現状ですので、時代の変化による事柄を基本計画の軸はぶらさずに柔軟に対応していくため、実施計画を策定し、先ずは5年という期間で前期、後期に分けた経緯がございます。昨年度におきましては、成果があったと私としては満足しているが、未着手の部分もあります。実施できた施策においても町が予算化してくれたものと、国の予算を箱根DMOが獲得し施策展開した観光DXがあげられると思います。このことから、観光戦略のような内容については非常に取り組みが進んでおり、5年前に想定した以上の成果が出ていると思っております。

➡ 《委員長》

事務局および箱根DMOから令和5年度取組状況調査の結果について、報告がありましたら、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

【意見等】

➡ 《田村委員》

38ページのキャッシュレス化の取組において、10年ほど前までは、カードの利用できるところが町全体で3から4割ぐらいだと思われる。この取り組みによりどのぐらい進んだのか。全体の何%ぐらいまでになったのか。

➡ 《箱根DMO 佐藤専務理事》

10年ぐらい前に田村委員からキャッシュレスの推進においてお話をあったかと思いますが、あの頃、宿泊施設においては70%ぐらいで、飲食、土産物店などについては、10%台であったと思われます。現在、宿泊業は100%近くになっております。これは我々の努力ではなく皆様と旅館ホテル協同組合様の努力であったと思われます。あとは、マーケット自体の変化もあったと思われます。去年までに飲食店、土産物店について、リクルートのエアーペイを導入し50%近くまでになりました。残りの50%について、商工会議所や皆様のご協力を得て増やしていかなければと考えております。

➡ 《田村委員》

まだまだ全体の50%ぐらいなんですね。

➡ 《箱根DMO 佐藤専務理事》

進まない理由として契約や手数料等いろいろな問題や事情があると思われます。残り約450店舗ぐらいについても、もう1度進めてもよいのかと考えております。

➡ 《田村委員》

なぜこのような質問をしたかといいますと、強羅観光協会に何社かが来られて、「半年間、決済手数料を無料にします。また、みずほ銀行の口座を作れば、振込手数料も無料にする。といったキャンペーンを実施したい。」との内容であった。観光協会としても把握していなければ企業の営業に答えられないため伺いました。

➡ 《迹見委員》

52ページの「風景形成のための緑化及び伐採の検討・推進」の中に「観光客の安心安全と信頼を担保するための観光危機管理体制を構築する」とあるが、最近、危惧しているのが、台風や暴風があつた後に1号線や138号線の道路上に折れた木片が転がっていることが非常に多く見受けられる。台風でなくても強風が吹いた後などは、一部道路をふさぐぐらいの倒木があります。危険な箇所においては、伐採を積極的に推進していただきたいと思います。非常に危険を感じるのですがどこが管理しているのでしょうか。

➡ 《箱根DMO 佐藤専務理事》

箱根町内の1号線や138号線の国県道の管理者は小田原土木センターとなります。町道については、町が管理しております。また、箱根新道においては、横浜国道事務所の直轄管理であります。迹見委員がおっしゃったような事象においては、小田原土木事務所や町に相談すれば、速やかに対応していただけます。

52ページに書いてある内容としては、景観を綺麗にするための修景伐採などを実施するようなことが書かれております。例えば芦ノ湖の森のふれあい館にあるやすらぎの森にあるおにぎり広場などで富士山が見えるように計画的に伐採するなどの内容となっております。

➡ 《小田原土木センター 坂野課長》

国道1号及び138号などは、基本的に樹木の管理は小田原土木センターとなります。2つお話ししたいのですが、1つは、昨今の異常気象の影響なのか、10年前に比べ倒木がかなり増えている印象があります。当然、土木センターにおいて、課題だと認識しておりますので予算ベースで、昨年度は、前年度に比べ、1.4倍ぐらいの予算を確保しけて樹木の伐採を実施しておりますので、ご理解いただきたいと思います。2つ目として、基本的には道路管理者なので、道路の区域から出てくる樹木については、小田原土木センターとなります。しかし、民地から出てくる樹木については基本的に所有者の管理となります。しかしながら、危険性があるものについては、道路管理者切ってる状況であります。民地から出ている木については小田原土木センターでもなかなか手を付けることができないのが現状です。ただし、事故が起きたところなどについては、所有者に声をかけたりしておりますのでご理解していただくようお願いいたします。

➡ 《迹見委員》

国道1号線の大平台の所は、だいぶ綺麗になっていますが、あれは民間レベルが実施しているのでしょうか。また、小田原土木センターさんが指導して、所有者が実施したのかどちらでしょうか。

➡ 《小田原土木センター 坂野課長》

小田原土木センターが指導して、所有者に対応していただきました。

➡ 『跡見委員』

今後はもっと、異常気象により倒木などが多くなっていくと思われるが登山バスの運転手さんから報告などがないのでしょうか。

➡ 『小田急箱根 相沢部長』

倒木の運転手間での情報共有はされています。

➡ 『小田原土木センター 坂野課長』

バスの方からは、「枝が倒れてバスに当たりそうです」というような報告は、毎週のように電話がかかってきています。事後対応については、連絡を受けたら、その都度現場に行き対応しておりますが、件数が多いのが状況です。

➡ 『跡見委員』

箱根町に来ている観光客が倒木により事故する可能性が非常に高いと思われる所以、それを予知しているのならば、その辺の管理など体制整備など具体的にどのようにするのかなど町に報告する必要もあると思います。

➡ 『委員長』

本件に関しては、以前から自治会連絡協議会からの要望、さらに議員からのご指摘もありまして、以前から県の方に要望しておりますが、なかなか予算的な事情もありまして、一気に伐採すると言うことがなかなかできないということです。

そういった中で、特にひどい場所があれば連絡くださいとのことでした。今では、土木センターの職員と町の都市整備課の職員が一緒に道路をパトロールして、緊急度の高いところから順番に伐採をしていただいているというような取り組みを実施しております。この件の要望に関しては、毎年毎年を行っております。また、先日、知事との懇談会の場でも私の方から直接、要望したりしております。また、県の要望につきましては各政党とのヒアリングもありますので、そういうところでもお話をさせていただきます。

県からは、このような問題については、箱根だけの問題ではなく、他の地域でも同様の事案があり同じような要望が出されているということですので、県議会でも重要な案件だと認識していただいておりますのでご理解いただきたいと思います。

➡ 『田村委員』

50ページの近未来観光地運営の実証実験の中のICT、IOT技術のキャリアとして、箱根町がモデルとなるように動いていく内容だと思いますが、以前NECの顔認証とかICTやAI等を使ってキャッシュレス化を進めることや、新宿から箱根まで顔認証でスムーズに来るよう取り組むなどの議論が数年前からあったかと思うが、今後の動きはどのようにになって行くのか教えていただけますか。

➡ 『箱根DMO 佐藤専務理事』

年間で10件程度の提案（顔認証など）がDMOにも来ています。以前の

提案は、企業側が出資し協力する内容であったが、電気メーカーなどの業績がかなり落ち込み、それを機に「お金は出してもらうけど一緒にやりませんか」という内容になってきている。ただし、10、20万円ではなく1000万円～2000万円ぐらいのお金が少なくともかかるてしまう。

しかしながらDMOでは、国の補助金を活用し観光デジタルマップ（DX）を実施した。最近では、スマートフォンや生成AI、チャットGPTなど20年近く早く出現してきている。引き続き、情報を収集していきたいと考えています。ぜひ、田村委員参加も情報提供いただけとありがたいです。箱根町全体で取り組むべきものであればDMOで実施していきたいと考えています。

► 『田村委員』

空港などでも顔認証が進みスムーズに通過できるようになっている。しかしながら、各有名観光地に行ってもデジタル化は進んでいない状況である。そこで、箱根町は、全国に先駆けて取り組んでいただきたいと思います。

► 『箱根DMO 佐藤専務理事』

はい、わかりました。

► 『委員長』

他にご意見等ありますでしょうか。

無いようですので、次の議題に進みたいと思います。

議題3 その他ですが、事務局から何かございますか。

### (3) その他について

► 『事務局』

事務局から1点ございます。

冒頭、委員長の方からの挨拶にもありましたが、皆様のご協力により、後期計画が出来上がり、皆様方には、郵送にてお送りいたしましたが、前期計画から継続しているもと新たに取組に着手しているものがありますので、ご紹介させていただきます。

まず、後期計画策定時にもお話しさせていただきましたが、後期計画は、基本計画における4つの戦略を維持、踏襲しながら、60項目の取組を見直したものであります。

前期から後期において、強化もしくは新設すべき取組を8つのポイントとしました。その内容は、①観光 DX②SDGs③ユニバーサルツーリズム④伝統文化・伝統工芸⑤パンデミック対策⑥施設の高付加価値化⑦WITH TO KYO訪日プロモーション⑧人材確保以上となりまして後期計画は、前期取組より10多い70項目の取組となったものであります。その中でも、進捗しているものについてご説明させていただきます。

- ・ まず、P27をご覧ください。

施策1 D1-1 「キャッシュレス環境の整備促進」でありますが、令和5年度までに80店舗まで進んでいたキャッシュレス決済の機器（エアーペイ）の導入について、さらに30店舗追加で令和6年度終了までに110店舗に延ばすよう拡大に取り組んでおります。

- ・ 次に、p 29をご覧ください。

施策 1 D 1 – 3 「ユニバーサルツーリズムの推進」です。令和 5 年度の取組においてもご紹介させていただきましたが、車いすの冊子に続き、乳幼児向けの冊子の作成など好評を得ているところであります。令和 6 年度は、視覚障害者向けの冊子の作成に取りかかっておりまして、また、乳がん経験者向けの冊子または、ホームページの作成に取り組んでおります。また、2 年連続で実施した車いすで世界を巡った方の講演に加え、視覚障害者や乳がん経験者の講演ができるよう調整を行っているところであります。

- ・ 次に、P33 をご覧ください。

施策 1 D – 2 – 1 】「渋滞に関する分析と対策」であります、町と DMO では、タイムズ 2 1 と連携して、町内にカーシェアを導入しました。今まで、東京や横浜など首都圏からレンタカーを借りて箱根に訪れるお客様に対しまして、今後は宮下や強羅まで電車でお越しいただき、そこからはカーシェアを借りて町内を周遊し、帰りは、借りたところに返却、渋滞知らずで電車で帰っていただくことを想定しております。今後も町内にカーシェアを追加導入する予定で、町外からの流入する車両を 1 台でも減らし、渋滞緩和につなげていきたいと考えております。

- ・ 続いて、P46 をお願いいたします。

施策 3 – 2 – 2 「社会課題解決に向けた S D G s 施策の推進においては、箱根 DMO が主導し、町内におけるホテル等の食品残差を資源循環（豚用リキッド発行飼料）させる仕組みを確立させるため、相模原にあります、日本フードエコロジーセンターとともにプロジェクトが立ち上りました。まずは、この取り組みが実現可能かの実証実験に取り掛かるものであります、今後、うまくいけば、町内全体のごみ排出量の削減に加え、資源循環されることで箱根町の観光産業全体における S D G s に取り組むこととなります。この取り組みにより環境と共生する環境先進観光地-箱根としてのブランドの強化となるものであります。

- ・ 以上、簡単ではありますが、皆様方にご協力いただき策定しました箱根町 H O T 2 1 観光プラン実施計画（後期）の進捗状況をご紹介させていただきました。

► 《委員長》

箱根 DMO から補足等があればお願いいたします。

► 《箱根 DMO 佐藤専務理事》

本来であれば、前期の 60 の取組を 40 ぐらいに絞って戦略をやるべきところであったが、箱根町は、観光しか産業がないといつても過言ではない地域なので結果的に 10 増えてしまいました。ただし、前期から引き継いで継続的にやっていくべきものと、今、世の中では人材確保が難しくなっており、箱根でも同様の事態となっております。箱根町はコロナ化前から、オーバーツーリズム状態であり、人材確保が難しかった訳であります、令和 6 年度に箱根町が予算化していただき人材確保に取り組んでいる状況です。後期は今後 5 年間で進めていくものでありますが、世の中の情勢は刻々と変わっていくと思いますので、しっかりと見定めながら 5 年後に成果が出せるようにしたいと考えております。

- ▶ 《委員長》  
事務局および箱根DMOから後期実施計画についての進捗状況の説明がありましたが、ご意見・ご質問はございますでしょうか。
- ▶ 《箱根DMO 戦略推進委員会 太田委員》  
今、旅館協同組合の方でも話題となっているLGBTQですが、ユニバーサルツーリズムで取り上げるものでしょうか。まだ、具体的な施策は上がっていないのでしょうか。都市部ではあまり影響のない話ですが、一番直撃するのが温泉地であると思います。実際にトラブルとなっているところもあるようで、対策を講じる必要があると思われます。
- ▶ 《箱根DMO 佐藤専務理事》  
31ページに施策として入っておりますが、太田委員がおっしゃるように具体的な取り組みが上がっておらず優先順位を上げていないため、今後、具体的な施策の展開をしていきたいと考えております。
- ▶ 《委員長》  
他にご意見・ご質問はございますか  
無いようですが、委員の皆さんもしくはオブザーバーの皆さんから何かお伝えしたいこととありましたらお願ひいたします。

#### 【意見なし】

- ▶ 《委員長》  
無いようですので、以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。  
これで「令和6年度第1回箱根町HOT21観光プラン推進委員会」を終了させていただきます。本日は長時間にわたるご協議ありがとうございました。  
本日いただいた貴重なご意見につきましては、これから生かしていきたいと考えております。また、後日あらためてお気づきの点などがありましたら、遠慮なく事務局へご連絡いただければと思います。  
皆様方におかれましては、それぞれの立場において、より一層のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひします。  
それでは、事務局お返しいたします。
- ▶ 《事務局長》  
本日は、長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。  
次回会議につきましては、通知にてお知らせいたしますのでよろしくお願ひいたします。  
本日はありがとうございました。

以上